

### (3) 計画停電の概要

東京電力株式会社は、東日本大震災により福島第一及び第二原子力発電所をはじめ発電所及び流通設備に大きな被害を受け、供給区域内の電力需給が極めて厳しい状況となった。このため、3月14日から3月28日までの間、関東地方を中心とする供給区域で計画停電を実施した。計画停電の対象区域は、1都8県（栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県）にも及び、停電による影響を分散させるため、停電予定地域を5グループに分けて、それぞれ3時間程度の停電を実施した。

計画停電の実施に伴い、約1,300万人の給水人口を抱える東京都水道局では、八王子市や多摩市などの多摩地域にある浄水所、配水所、ポンプ所等が停止し、断水件数延べ8,920件・日（5日間）、濁水件数延べ255,500件・日（3日間）の被害が発生した。

なお、東京電力株式会社は、発電所の復旧等により、一定の供給力を確保できたとして、4月8日に今後の計画停電は、「原則実施しない」事とする旨を発表した。

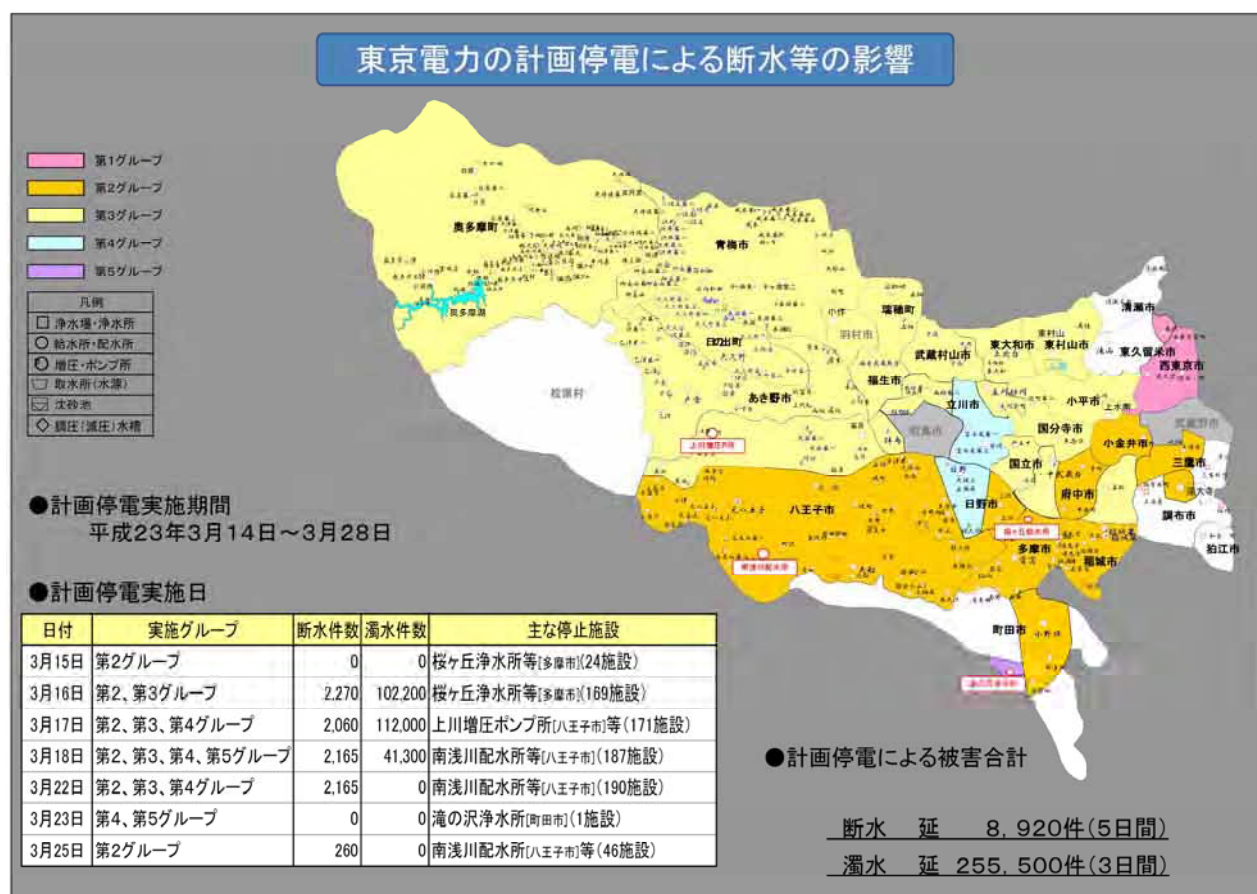


図 3.17 東京電力の計画停電による断水等の影響（東京都水道局）